

議第178号

平成30年度滋賀県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度滋賀県の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,782千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 117,054,782千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成30年12月4日

滋賀県知事 三日月 大 造

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		千円 7,486,165	千円 5,782	千円 7,491,947
	1 一般会計繰入金	7,304,199	5,782	7,309,981
歳入合計		117,049,000	5,782	117,054,782

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康医療福祉費		千円 116,876,001	千円 5,782	千円 116,881,783
	1 国民健康保険費	116,876,001	5,782	116,881,783
歳出合計		117,049,000	5,782	117,054,782